

はっする



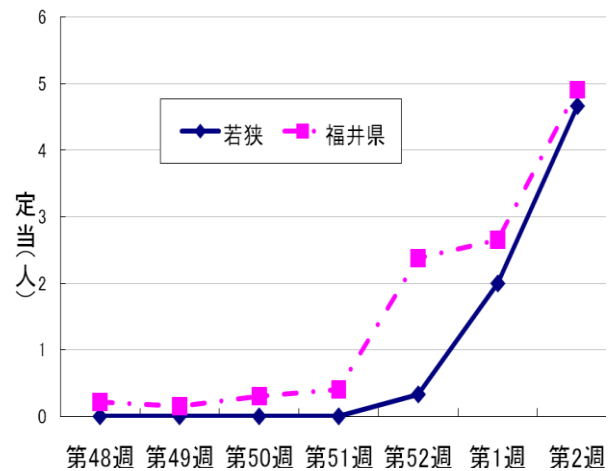
福井県嶺南振興局若狭健康福祉センター

若狭地域でもインフルエンザが流行！

当地域では、平成 24 年第 52 週 (H24. 12. 24～) より定点あたりの報告数が増加し、年があらたまってからは流行期に入っています。学校関係では、小浜市と高浜町の小学校で学年閉鎖措置がとられており、高齢者施設関係では、デイサービス利用者や職員で患者数増加の報告が入ってきています。

これからますますインフルエンザの流行拡大が懸念されますので、感染予防や感染拡大防止策の徹底をよろしくお願いします。

定点あたりのインフルエンザ患者数



<< 高齢者施設における感染拡大防止対策 >>

- ・ 毎日の利用者、職員の健康観察を徹底しましょう。
※予防接種をしている場合、症状が軽いことがあります。風邪のような症状が出たらマスクを着用して早めに医療機関を受診しましょう。
- ・ 利用者の家族へも注意喚起し、少しでも症状がある場合は、サービスを利用しないことや症状がなくなっても長めに自宅で療養してもらうよう協力を求めましょう。
- ・ 面会者への注意喚起も実施し、ウイルスが施設内に持ち込まれないようにしましょう。

症状が回復しても無理をせず、長めに休養しましょう！！

(参考) **インフルエンザによる出席停止期間** (学校保健安全法施行規則第 19 条)

発症後 5 日を経過し、かつ解熱後 2 日 (幼児にあつては 3 日) を経過するまで

抗インフルエンザ薬の効果で熱が下がっても、ウイルスの感染力はしばらく残っています。また、インフルエンザでは、一旦熱が下がっても再び発熱する場合があります。出席停止基準を参考にして、感染力が弱くなるまで出勤やサービス利用を控えることで、インフルエンザの感染拡大を防ぐことを心がけてください。



[発信者]

若狭健康福祉センター

地域保健課

木村、齊藤

TEL : 0770-52-1300

メール : w-fukusi-c@pref.fukui.lg.jp